

高知市版「生涯活躍のまち」

構想・基本計画

生涯現役！

こうちらいふで「人生二毛作」

概要版

平成30年9月
高知市



高知市版「生涯活躍のまち」構想・基本計画の概要

1 構想の目的

- 生涯活躍のまちは、大都市圏等から本市へ移住してきた中高年齢者が、これまで積み上げてきた経験・知識・スキル等を活かし、産業振興や地域活性化等の担い手として地域住民や若い世代を含めた多世代と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療や介護を受けることができる、生きがいと安心を持って暮らすことができるまち。
- こうしたまちづくりを進めることにより、**新しい人の流れや交流を生み出し、本市への移住・定住者の増加（人口の社会増）をめざす**。あわせて、**子どもから高齢者までの全ての市民が、夢と希望を持って暮らすことができる、にぎわいと安心のまちづくりをめざす**。



2 計画の位置づけ

- 本構想・基本計画は、国・県の生涯活躍のまち構想における基本的な考え方や制度化を踏まえ、高知市での生涯活躍のまちづくりの進め方を示すもの。
- 本市の総合戦略に位置づけられた「基本目標2 新しい人の流れをつくる」において**取組を進める移住・定住のための施策の一つ**として、市のまちづくりの基本的な考え方を示す高知市総合計画や、その他関連する各種行政計画との整合性・連携を図っていく。

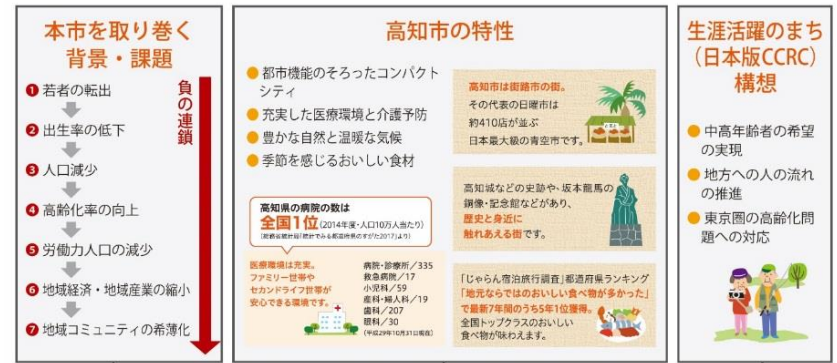
3 移住・定住施策におけるターゲット

地方都市で人口減少が加速化する中、全国各地で移住・定住施策が展開されており、また、移住者の年齢層や家族構成、生活スタイルによって、移住先に求めるニーズも異なることから、**ターゲットを明確に設定することで、より効果的で実効性の高い事業展開をめざす**。

	ターゲット	求める効果
移住・定住施策	●本市にゆかりのある人 ●本市へ移住を希望する人 ●本市へ移住した人	●人口の社会増 ●人材・担い手確保
	生涯活躍のまち ★経験や知識、スキルを活かし、本市の各分野で活躍する意欲を持つ中高年齢者	●人口の社会増 ●人材・担い手確保 ★培った経験や知識、スキルの活用

4 求める効果

- 本市は豊かな自然や四季折々の新鮮な食材に恵まれ、また、医療や介護予防活動なども充実した、中高年齢者にとっても魅力的なコンパクトシティ。
- この優位性を活かし、生涯活躍のまちを推進することで、主に大都市圏等に住む健康でアクティブな中高年齢者の移住を支援し、大都市圏等から新しい人の流れをつくり出すことで、**労働力人口の拡大や地域経済の活性化、持続的な地域の担い手確保など、さまざまな効果が期待**できる。



高知市版「生涯活躍のまち」構想・基本計画



5 計画期間

- 本構想・基本計画の計画期間は、**2018（平成30）年度から2022（平成34）年度までの5年間**とし、以降、必要に応じて基本計画を改訂する予定。

6 ターゲット

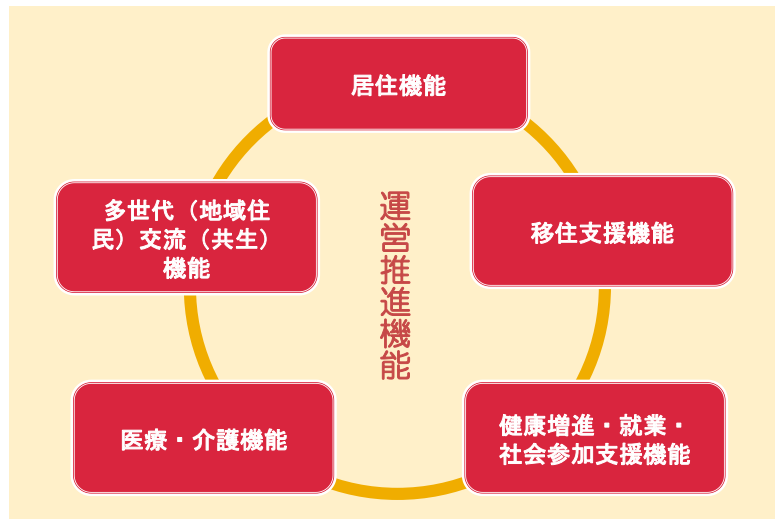
●国及び県の「生涯活躍のまち」構想を踏まえ、主なターゲットは、大都市圏に住む**健康でアクティブな概ね50歳以上の方**で、**これまでに積み上げてきた経験や知識、スキル等を活かして**、地域の持続的な発展や地域産業の振興など、さまざまな社会的課題の解決に取り組む意欲を持った方。



7 事業主体（運営推進機能）

●生涯活躍のまち構想は、さまざまな要素を盛り込んだ新しいまちづくりの考え方であり、その実現に向けては、**幅広い分野で息の長い取組が必要**となります。国が作成した「生涯活躍のまち構想に関する手引き（第3版）」によると、生涯活躍のまち構想の事業運営については、**民間企業や医療法人、大学、社会教育施設、NPO法人、まちづくり会社（第3セクター）など、多様な事業主体が「運営推進機能」を担うことが想定**されている。

●下のイメージ図に示すとおり、高知市版「生涯活躍のまち」構想の実現にあたっては、**それぞれの機能をコーディネートする「運営推進機能」が非常に重要な役割であり、中核的な位置づけ**となります。こうした役割を、責任を持って担うことができる、意欲のある事業主体を本市が選定し、事業の円滑な運営のために支援をしながら、**官民連携のもと**取り組む。



8 事業の基本構成要素

●国が作成した「生涯活躍のまち構想の具体化に向けたマニュアル」では、生涯活躍のまちの基本構成要素として、「**住まい**」「**ケア**」「**活躍**」「**移住**」「**コミュニティ**」の5つの要素と、**事業主体となる民間事業者による「運営推進機能 ※」**が提示されている。

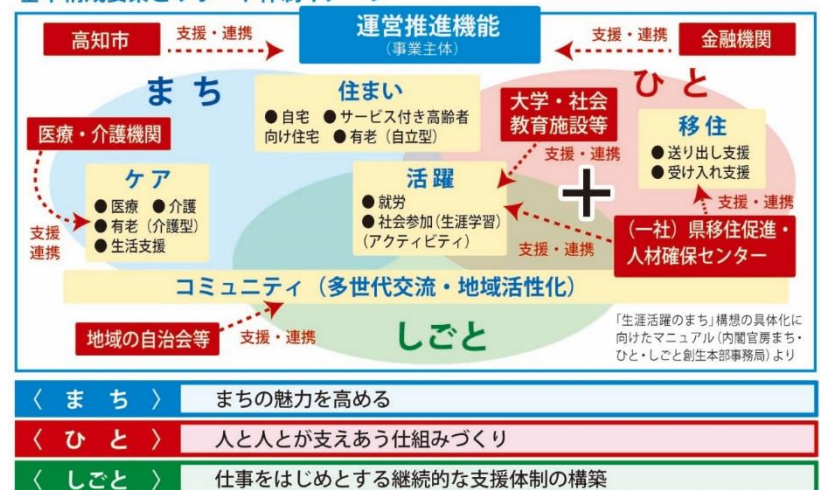
●これを踏まえ、高知市で生涯活躍のまちづくりを推進していく上では、**行政や医療・介護、地域など、さまざまな機関・団体からのサポート体制の構築が求められる。**

※**運営推進機能**を担う事業主体は、地域ニーズや入居者（移住者等）のニーズ・生活状態を把握し、適切な支援を行い、生活全般にわたってコーディネートする人材を配置するとともに、入居者が地域に溶け込み、多世代で協働を行うための「地域交流拠点」を整備することが必要。

【運営推進機能の主な内容】

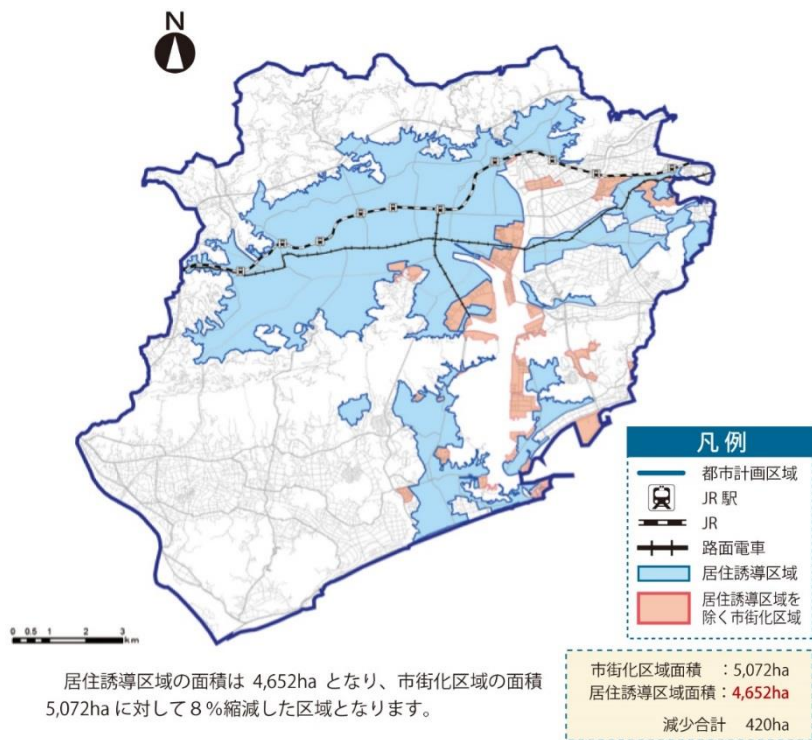
- 入居希望者の募集・選定
- 移住者支援（事前相談・お試し居住・ニーズのマッチングなど）
- 健康でアクティブな生活を実現するための支援プログラムの作成
- サービス提供機関（健康増進サービス・就労支援・NPO・ボランティア・シルバー人材センター・大学や社会教育施設などの教育機関・医療・介護）との調整
- 地方自治体・関係機関との調整
- 入居者・地域住民のコミュニティ運営への参画
- 情報公開・情報発信

基本構成要素とサポート体制イメージ



9 事業想定区域

- 本市では、2017（平成29）年4月に、高知市立地適正化計画を策定し、中心拠点や生活拠点が利便性の高い公共交通で結ばれたコンパクトシティなまちづくり（コンパクト・プラス・ネットワーク）をめざしている。
- 本市は、高齢者福祉施設が市内全域に一定立地し、医療施設は中心市街地や公共交通の利便性の高い場所に分布しています。また、教育施設や子育て支援施設も市内全域に分布しているなど、**生涯活躍のまちに必要なハード資源が市内に一定規模でそろっている。**
- 本市の地域特性や事業の実現性を考慮しつつ、高知市立地適正化計画に描かれたコンパクトなまちづくりを推進するために、**事業想定区域は計画で定めた「居住誘導区域」内とし、健康でアクティブな中高年齢者がこれまで積み上げてきた経験や知識、スキルを活かし、生涯現役として市内全域で活躍できるよう、活動区域をネットワークでつなぐものとする。**



居住誘導区域の面積は 4,652ha となり、市街化区域の面積 5,072ha に対して 8%縮減した区域となります。

居住誘導区域...人口減少にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域をいう。具体的には、市街化区域内で住宅の建築が困難な地域及び用途地域が「工業地域」を除く区域となる

10 具体的な事業区域と展開方法

- 具体的な事業区域については、本市の**居住誘導区域内において、生涯活躍のまちづくりに参入意向のある事業主体からの提案により、事業の拠点となる区域を特定**することとする。
- 事業展開の方法（類型）については、拠点となる区域のそれぞれの特性を活かした生涯活躍のまちづくりを効果的に展開していくため、**空き家や遊休施設などの既存資源を一体的・総合的に活用する「タウン型」とする。**

→ 概要版 5 ページ参照

11 計画目標

- 高知市移住・定住促進計画及び総合戦略では、2019（平成31）年度の数値目標として、本市への県外からの移住組数200組をめざしている。本市の移住・定住施策の一つとして、ターゲットを絞った生涯活躍のまちづくりを行うことにより、主に大都市圏からの中高年齢者の移住者を増加させ、この目標の達成を実現する。
- 具体的な数値目標としては、さまざまな事業を展開しつつ、**事業開始年度の2019（平成31）年度から計画最終年度の2022（平成34）年度まで、生涯活躍のまち事業による中高年齢者（50歳以上）の移住組数累計100組以上をめざす。**

	2018 (H30) 年度	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2021 (H33) 年度	2022 (H34) 年度	計画期間 累計
50歳以上の移住組数	—	10組以上	20組以上	30組以上	40組以上	100組以上

12 評価の仕組み

- 本市において、生涯活躍のまちづくりの取り組みを進めていくために、進行管理に際しては本プラン（Plan）に基づいて事業主体を選定し、拠点区域ごとに生涯活躍のまち形成事業計画を作成して事業を実施（Do）するとともに、実施した事業の効果を定期的に確認・検証（Check）し、必要に応じて構想・基本計画を見直し、事業の改善（Action）を図っていく。
- 目標の達成状況は、本市ホームページへ掲載するなど、広く公表する。

主体	主な役割	
国	<ul style="list-style-type: none"> ●地域再生基本方針の作成（生涯活躍のまち構想の掲載） ●地方公共団体の地域再生計画の認定 ●政策的な支援措置（情報支援・人的支援・財政支援など） 	
県	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の具体化に向けた支援 ●「高知版CCRC」の積極的なPR ●移住相談窓口の積極的な活用 ●生涯活躍のまちのサービスの質の向上をめざした支援 ●県内で生涯活躍のまちに取り組む市町村間のコーディネート 	
市	<ul style="list-style-type: none"> ●高知市版「生涯活躍のまち」構想・基本計画の策定 ●事業主体の募集・選定 ●地域再生協議会の設置・運営（必要に応じて） ●事業者と連携した「高知市生涯活躍のまち形成事業計画」の策定 ●移住希望者や地域住民への周知、PR ●事業主体への支援（情報支援・人的支援・財政支援など） ●地域との調整 ●地域包括ケアシステムの推進 ●事業効果の確認・検証 	
事業主体	<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画の作成 ●移住者等を受け入れるための住宅確保 ●地域との調整 ●移住者支援（事前相談・お試し居住・ニーズのマッチング・情報発信など） ●健康でアクティブな生活を実現するための支援プログラムの企画・実施 ●就労・健康増進・医療・介護・ボランティア・大学・社会教育など、サービス提供機関と連携した各種コーディネート（コーディネーターの配置） ●移住者が地域に溶け込み、多世代で協働を行うための「地域交流拠点」を整備 ●地域包括ケアシステムの構築と連携 ●セルフモニタリング、事業実施状況の報告 ●情報公開・情報発信 	
ターゲット（移住者）	<ul style="list-style-type: none"> ●事業主体が提供するプログラムへの参加 ●地域コミュニティ活動への参加 ●経験・知識・スキルを活かした各種分野での活動 	
地域（住民）	<ul style="list-style-type: none"> ●移住者の受け入れに向けた理解 ●移住者と連携した地域課題解決に向けた取組 	
関係機関	就労支援	●就労支援、起業支援
	医療・介護・福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護・福祉サービスの提供 ●健康増進プログラムの企画・提供
	社会教育	●生涯学習プログラムの企画・提供

ステップ1

高知市版「生涯活躍のまち」構想・基本計画の策定

本構想・基本計画を策定し、県と連携しながら、生涯活躍のまちづくりについての理解を深めるための取組や周知を行う。

ステップ2

事業主体（候補者）の募集・選定

本構想・基本計画を踏まえて、事業の運営推進機能を担う事業主体（候補者）を募集・選定。選定に際しては、事業主体に事業計画の作成・提出を求める。

ステップ3

地域再生計画の申請

本構想・基本計画や事業主体から提出された事業計画を踏まえて、地域再生法に基づき、国へ地域再生計画を申請し、認定を受ける。国から認定を受けることで、地方創生推進交付金の申請が可能となる。

ステップ4

高知市生涯活躍のまち形成事業計画の策定

認定された地域再生計画を踏まえ、必要に応じて地域再生協議会において協議し、高知市生涯活躍のまち形成事業計画を策定。

ステップ5

事業主体に対する支援

国、県の支援制度の動向を踏まえ、事業主体が行う公益的な事業（地域交流事業・コーディネーターの配置等）について、必要な支援を検討し、実施する。

ステップ6

事業主体に対する指導・監督

事業主体に対して指導・監督。事業計画の内容に反した事業運営が行われた場合には、事業主体の選定を見直すことがある。

高知市における生涯活躍のまちづくりのイメージ

